

物 件 調 査 書

物件番号 203

作成日 平成29年11月22日

所在地		広島県豊田郡大崎上島町東野字西矢弓2937番1外1筆					
住居表示							
現況地目及び面積等		宅地	693.45 m ²			工作物	一式
		公衆用道路	17.80 m ²			立木竹	—
登記簿	地番	2937番1	2937番6				
	地目	宅地	公衆用道路				
	数量	693.45m ²	17m ²				
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		西側	舗装町道		幅員約 2.2 m	(法外道路)	
		南側	舗装私道		幅員約 1.5 m	(法外道路)	
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域外					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	指定なし				
		容積率	指定なし				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
	その他						
私道の負担等に関する事項		私道負担	有	負担の内容		下記参考事項欄のとおり	
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有	下記参考事項のとおり		無	
	公共下水道	接面道路配管	無	無		無	
施設の概要	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関		鉄道等	大崎汽船 白水港の 南西方 約1.6km 徒歩20分				
		バス	さんようバス 矢弓停留所の 南東方 約0.2km 徒歩3分				
公共施設		大崎上島町役場		東野小学校		大崎上島中学校	
参考事項		別紙を参照してください。					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

【売却物件の補足説明】

- ・売却物件には、工作物「囲障（コンクリートブロック塀 長さ71.30m）、舗床（コンクリート敷1個）、土留（コンクリート造1個）」が含まれる。
- ・本コンクリートブロック塀は、建築基準法施行令第62条の8の基準に適合しているか不明である。同法への適合又は取壊しを求められる場合があり、その際は購入者の負担となる。建築基準法にかかる取扱いについては大崎上島町役場建設課（電話0846-65-3124）へお問い合わせください。

【「法令に基づく制限（都市計画法・建築基準法）」欄の補足説明】

- ・本地は都市計画区域外にあるため、建築基準法第43条第1項の適用は受けないが、建物建設に際しては大崎上島町役場建設課（電話0846-65-3124）へお問い合わせください。

【「私道の負担等に関する事項」欄の補足説明】

- ・本地のうち2937番6（17.80平方メートル）については、出し合い私道の一部となっている。（出し合い私道は、本地のほか、隣接する2935番2、2936番2、2937番8である。）

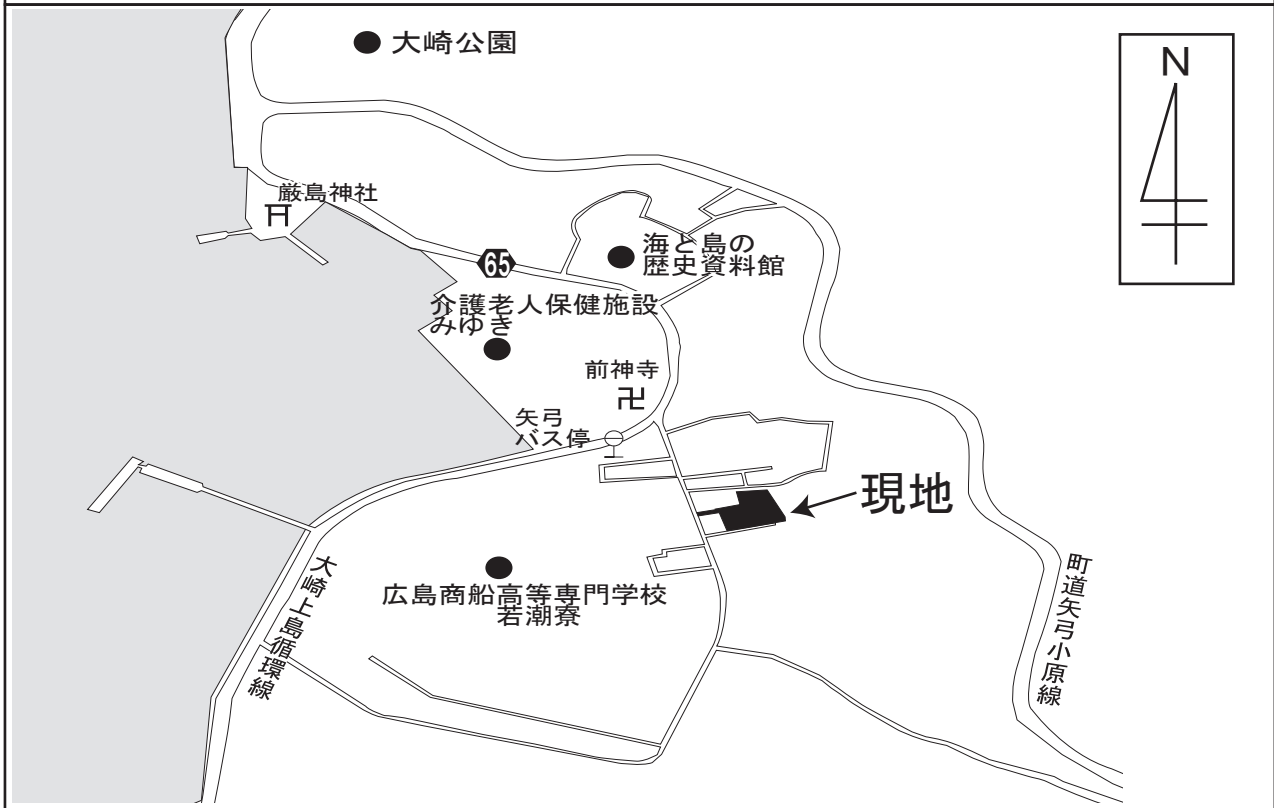
【「供給処理施設の概要」欄の補足説明】

- ・公営水道は、本地西側接面道路内に公設管（100mm）、南側私道内に公設管（30mm）が敷設されているが、敷地内へ引込まれていない。詳細は大崎上島町役場上下水道課（電話0846-64-3513）へお問い合わせください。

【その他】

- ・本地は、東側隣接地より最大1.7m低く、南東側私道より最大1.0m低く、北東側の水路より最大1.2m高い。

案 内 図



明 細 図

